

第 41 期事業報告

〔 令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで 〕

事 業 報 告

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

会計監査人の監査報告書謄本

監査役会の監査報告書謄本

高知空港ビル株式会社

事業報告

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

1. 株式会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当社を取り巻く環境

令和3年度は、感染・伝播性が増加したコロナウイルスの変異株の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど、令和2年度に引続き、人や物の交流が制限され、観光関連業界や運輸業界を始め経済などに大きな影響を与えました。

IATA（国際航空運送協会）は、2021年の見通しは新型コロナウイルスが広がる前の2019年と比べ60%減、2022年の世界の航空需要は39%減になるとの見通しを発表しました。変異ウイルスの拡大で国境制限の緩和が遅れ、国際線を中心に回復がずれ込んでいると言われており、厳しい状態が続いています。

国際線が就航していない当空港においても、航空需要の急減等により、令和3年9月30日にテナント2店舗が撤退するなど、当社の経営にとっても大きな影響が出てきています。

このような状況の中、テナントの店舗跡に高知県産品のアンテナショップ機能を担う新店舗をオープンしました。また、令和4年度には、高知空港の利便性向上を目的としたカードラウンジを開設し、出発までの時間を快適に過ごせる空間を提供するなど新たなサービスの提供に努めてまいります。

令和3年度乗降客数と館内売上高の月別・四半期別令和元年度対比の推移

令和3年/令和元年

(単位:%)

	4月	5月	6月	第1- 四半期	7月	8月	9月	第2- 四半期	上半期
乗降客	38.8	28.6	27.6	31.5	41.3	35.6	30.1	35.6	33.7
売上高	45.2	31.3	32.8	36.0	47.7	37.1	36.5	40.0	38.1

	10月	11月	12月	第3- 四半期	1月	2月	3月	第4- 四半期	下半期	通期
乗降客	46.1	57.4	71.6	58.0	52.9	34.6	111.3	58.2	58.1	45.4
売上高	49.0	61.9	76.3	61.5	63.1	37.7	113.1	64.7	62.8	49.9

○第3回緊急事態宣言発令状況 4月25日～1都2府1県 5月12日～1都2府3県 5月16日～1都1道2府5県 5月23日～1都1道2府6県 6月21日～1県 7月12日～1都1県 8月2日～1都1府4県 8月20日～1都2府10県 8月27日～1都1道2府17県 9月30日 緊急事態宣言終了	○まん延防止等重点措置発令状況(10月～3月) 1月9日～3県 1月21日～1都15県 1月27日～1都1道2府30県 2月5日～1都1道2府31県 2月12日～1都1道2府32県 2月21日～1都1道2府27県 3月7日～1都1道2府14県 3月22日 まん延防止等重点措置終了
--	---

【参考：令和2年/令和元年】

(単位:%)

	4月	5月	6月	第1- 四半期	7月	8月	9月	第2- 四半期	上半期
乗降客	11.2	5.0	18.8	11.4	30.5	28.8	33.3	30.7	21.7
売上高	13.3	3.8	18.9	11.4	35.5	30.4	37.4	34.0	23.5

	10月	11月	12月	第3- 四半期	1月	2月	3月	第4- 四半期	下半期	通期
乗降客	45.2	49.8	41.9	45.8	21.7	19.8	81.4	33.1	40.3	30.7
売上高	51.0	63.0	57.1	57.2	28.1	21.6	86.0	38.3	49.2	35.8

令和3年度1年間の乗降客数と館内売上高について、コロナ以前の水準（令和元年度）にどれだけ戻ってきているのか、月別・四半期別にその推移を比較してみました。（2P）

第2回緊急事態宣言が令和3年3月21日に終了し、乗降客数・館内売上高とも回復基調にありました。しかし、4月に入りアルファ株が流行し、第3回目となる緊急事態宣言が4都府県に発出され、飲食店での酒類提供を禁じるなど強い措置が盛り込まれました。6月21日には9都道府県が解除され沖縄県1県となったものの、第1-四半期は、対令和元年度比で、乗降客数は31.5%、館内売上高は36.0%となりました。

デルタ株による第5波を受けて、7月12日から東京に4回目となる緊急事態宣言が発出されましたが、感染は収まるどころか急激に悪化していきました。8月20日には全国の感染者は25,995人と過去最多を更新するなど猛威を振るい、第2-四半期は、乗降客数は35.6%、館内売上高は40.0%となりました。こういったなか、9月30日をもって「とさでんショップ」、「レストランチャオ」が閉店するなど、当社の経営にとっても大きな影響が出ています。

9月30日に緊急事態宣言が解除され、第3-四半期の乗降客数は58.0%、館内売上高は61.5%と徐々に回復し、年末は感染が落ち着いたことから、年末年始（12/25～1/4）の路線別の利用者は対前年比1.7倍～5.2倍となり、乗降客数は41,900人まで回復しました。

しかし、1月に入りオミクロン株による新たな感染拡大が始まり、感染者は過去最多を更新し続け、2月3日には全国で104,472人と初めて10万人を突破しました。こうした感染拡大の状況や医療提供体制の逼迫に鑑み、令和4年2月12日には36都道府県にまん延防止等重点措置が発令され、航空需要は再び急減しました。

令和4年3月22日まん延防止等重点措置は解除されたものの、延べ3ヶ月にわたり、まん延防止等重点措置期間の延長がなされたため、第4-四半期の乗降客数は58.2%、館内売上高は64.7%となりました。

通期では、乗降客数45.4%、館内売上高49.9%とコロナ感染以前（令和元年度）の約半分に止まっています。

このように、令和3年度も令和2年度に引続き苦しい中ではありましたが、令和3年度決算は、全体としては、当期純利益87百万円を確保することができました。

② 乗降客数実績

高知龍馬空港における令和3年度の乗降客数は、対令和元年度比 850 千人 (54.5%) 減の 709 千人となりました。

主な路線別では、東京便（羽田・成田）が対令和元年度比 576 千人 (54.3%) 減の 484 千人に、大阪便（伊丹・関西・神戸）が対令和元年度比 185 千人 (57.6%) 減の 136 千人となりました。

これは、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、移動の制限等がなされ、欠航便が相次いだこと等によるものです。

路線	令和3年度 乗降客数 (人) (A)	令和元年度 乗降客数 (人) (B)	元年度比		令和3年度 提供座席数 (席) (C)	令和元年度 提供座席数 (席) (D)	元年度比		利用率	
			増減 (人) (A-B)	比率 (A/B)-100			増減 (席) (C-D)	比率 (C/D)-100	令和3年度 (A/C)	令和元年度 (B/D)
東京（羽田）	411,824	963,812	△ 551,988	△ 57.2 %	839,986	1,360,440	△ 520,454	△ 38.2 %	49.0%	70.8%
東京（成田）	72,682	97,302	△ 24,620	△ 25.3 %	107,280	128,700	△ 21,420	△ 16.6 %	67.7%	75.6%
大阪（伊丹）	121,335	250,393	△ 129,058	△ 51.5 %	234,128	360,198	△ 126,070	△ 35.0 %	51.8%	69.5%
大阪（関西）	0	57,313	△ 57,313	-	0	103,320	△ 103,320	-	-	55.4%
神戸	15,120	14,351	769	5.3 %	45,528	33,136	12,392	37.3 %	33.2%	43.3%
福岡	31,740	74,045	△ 42,305	△ 57.1 %	69,844	110,086	△ 40,242	△ 36.5 %	45.4%	67.2%
名古屋	55,459	100,857	△ 45,398	△ 45.0 %	138,744	174,604	△ 35,860	△ 20.5 %	39.9%	57.7%
国内線計	708,160	1,558,073	△ 849,913	△ 54.5 %	1,435,510	2,270,484	△ 834,974	△ 36.7 %	49.3%	68.6%
国内線チャーター	936	963	△ 27	△ 2.8 %	1,963	1,660	303	18.2 %	47.6%	58.0%
国際線チャーター	0	783	△ 783	-	0	1,064	△ 1,064	-	-	73.5%
チャーター計	936	1,746	△ 810	△ 46.3 %	1,963	2,724	△ 761	△ 27.9 %	47.6%	64.0%
合計	709,096	1,559,819	△ 850,723	△ 54.5 %	1,437,473	2,273,208	△ 835,735	△ 36.7 %	49.3%	68.6%

- ・令和2年度比では、乗降客数は 230,232 人(48.0%)増となりました。
- ・大阪関空線は、令和3年3月28日路線廃止。
- ・上記とは別に、高知空港発着の遊覧フライトが5便就航し、計397人搭乗しました。

③ 営業実績

令和 3 年度の売上高は、対前年度比 135 百万円（17.1%）増、対令和元年度比 312 百万円（25.2%）減の 923 百万円となりました。

直営事業収入が乗降客数にほぼ連動するため、対前年度比 140 百万円（48.3%）増、対令和元年度比 266 百万円（38.2%）減の 429 百万円となりました。

また、その他、家賃の減額やテナントの撤退、売上減少に伴い家賃収入が対前年度比 4 百万円（2.9%）減、対令和元年度比 28 百万円（17.2%）減の 138 百万円となったこと、さらには、負担金収入がテナントの撤退等により対前年度比 6 百万円（8.3%）減、対令和元年度比 8 百万円（10.5%）減の 73 百万円になったことなどによるものです。

売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は、対前年度比 48 百万円（8.2%）増の 643 百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、対前年度比 8 百万円（1.5%）減の 535 百万円になりました。

これは、令和 2 年度に比べ開館時間の短縮が少なかったことから電気料金 3 百万円、売上増に伴うカード決済手数料 3 百万円等が増加したものの、減価償却費が 14 百万円減少したこと等によるものです。

この結果、営業利益は、対前年度比 57 百万円（111.6%）増の 108 百万円となり、これに営業外損益を加減した経常利益は、対前年度比 56 百万円（93.2%）増の 117 百万円となりました。

なお、このうち直営事業部門の収支については、売上の減少から、令和 2 年度に続き赤字（15 百万円）となりました。

これに、特別利益のコロナ対策各種助成金 8 百万円を加え、税等を差し引いた当期純利益は、対前年度比 40 百万円（87.2%）増の 87 百万円となりました。

〔令和 3 年度の営業損益及び収支の実績〕

(単位：千円)

		令和 3 年度 決算 (A)	令和 2 年度 決算 (B)	令和元年度 決算 (C)	比較			
					2 年度決算比		元年度決算比	
					増減 (A-B)	比率 (A/B)- 100%	増減 (A-C)	比率 (A/C)- 100%
売上高		923,685	788,331	1,236,459	135,354	17.1%	△312,773	△25.2%
不動産収入		456,900	467,701	500,687	△10,800	△2.3%	△43,786	△8.7%
	家賃収入	138,047	142,219	166,822	△4,172	△2.9%	△28,775	△17.2%
	設備使用料収入	245,107	244,980	251,411	126	0.0%	△ 6,303	△2.5%
	負担金収入	73,745	80,501	82,453	△6,755	△8.3%	△8,707	△10.5%
附帯事業収入		37,240	31,099	40,168	6,141	19.7%	△ 2,927	△7.2%
	広告収入	31,028	27,215	30,823	3,813	14.0%	205	0.6%
	その他	6,211	3,883	9,345	2,327	59.9%	△3,133	△33.5%
直営事業収入		429,544	289,530	695,603	140,013	48.3%	△266,059	△38.2%
売上原価		279,882	193,523	466,327	86,358	44.6%	△186,445	△39.9%
【参考】原価率		66.0%	66.8%	67.0%		△0.8%		△1.0%
売上総利益		643,803	594,807	770,132	48,995	8.2%	△ 126,328	△16.4%
販売費及び一般管理費		535,301	543,548	587,406	△8,247	△1.5%	△ 52,105	△8.8%
営業利益		108,501	51,258	182,725	57,243	111.6%	△74,223	△40.6%
営業外収益		9,103	9,585	12,290	△482	△5.0%	△3,187	△25.9%
営業外費用		0	0	0	0	66.6%	0	△73.6%
経常利益		117,604	60,844	195,015	56,760	93.2%	△77,410	△39.6%
特別利益		8,490	6,684	0	1,805	27.0%	8,490	-
特別損失		0	0	4,962	0	600.0%	△4,962	△100.0%
法人税等		38,668	20,837	58,277	17,831	85.5%	△19,608	△33.6%
当期純利益		87,426	46,691	131,776	40,735	87.2%	△44,349	△33.6%

注記)1.金額は円単位で計算し千円未満を切り捨て、パーセントは円単位で計算し小数点第 2 位

以下を切り捨てて記載しています。

- 2.売上原価は、直営事業収入に係る仕入原価を記載しています。
- 3.令和 3 年度より直営事業収入のうち消化仕入取引については、純額で計算しています。
- 4.総額から純額に変更したことによる売上高への影響額は、15,871 千円の減少となります。
- 5.令和 3 年度の【参考】原価率は、消化仕入れの収益 5,486 千円を除いたもので計算しています。なお、売上総利益への影響額はありません。

④ コロナ禍における取り組み

テナント2店舗撤退の跡地活用として、新たなサービスを提供する新規事業に取り組みました。

ア. アンテナショップ「ICHIBA」

県産品のアンテナショップ機能を担う直営店「ICHIBA」を令和3年12月10日にオープンしました。高知県産品の販売と地域の情報を発信し、地産外商の強化を図り、空港にある市場として活気ある空間を提供します。市町村と連携して隠れた名産品を発掘するとともに、テストマーケティングの機会を提供しています。

イ. カードラウンジ「ブルースカイ」

令和4年度（7月1日開業予定）からは、高知空港利用者への利便性向上を目的にカードラウンジを開設し、出発までの時間を快適に過ごせる空間を提供することとしています。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

令和3年度に完成した設備投資の主なものは、次のとおりです。

旅客ビル外壁塗装・防水工事	85,177 千円	自己資金
ICHIBA 建設工事	5,310 千円	自己資金
ICHIBA 給排水・空調工事	4,089 千円	自己資金
総合案内所デジタルサイネージ導入工事	1,680 千円	自己資金
旅客ビル1階・2階7ヶ所防犯カメラ設置工事	1,580 千円	自己資金
1階 ANA 事務所天井裏除湿器設置工事	1,091 千円	自己資金
バス券売機・総合案内所防犯カメラ設置工事	880 千円	自己資金
うちんくの食卓客席増設工事	692 千円	自己資金
うちんくの食卓のれん設置工事	560 千円	自己資金

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区分 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	第38期	第39期	第40期	第41期
売上高 (千円)	1,214,970	1,236,459	788,331	923,685
当期純利益 (千円)	162,838	131,776	46,691	87,426
一株当り当期純利益(円)	13,569	10,981	3,890	7,285
総資産 (千円)	3,812,392	3,872,119	3,854,744	3,936,887

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて記載しています。

(4) 当社が今後対処すべき課題及び課題への対応

当社は、昭和 56 年 4 月会社設立。

開業以来 40 年。この間、平成 9 年度には、乗降客数は 195 万人と倍増（S52 96 万人）。当社の売上高も平成 3 年度には、最高の 13 億円とピークを迎えました。

しかし、平成 23 年度には、東日本大震災の影響から最低の乗降客数 115 万人、売上高 9 億円となりました。

令和元年度には、乗降客数 165 万人、売上高 12 億円と右肩上がりに改善方向に向かっていましたが、令和 2 年に入ってから新型コロナウイルス感染拡大により、かつて経験したことのない大きな打撃を受けました。交通運輸・観光関係業界は、例外なく深刻な影響を受け、令和 2 年度の乗降客数、売上高共にリーマンショックや東日本大震災時をはるかに上回る開業以来最悪の事態となりました。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症は猛威を振るい、相次ぎ緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、乗降客数・売上高の回復は思わしくありませんでした。

終息の見通しの立たないコロナ禍で、社会や個人の意識が変化中、「フェイス・トゥ・フェイス」のコミュニケーションから「ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新たな日常」にどう対応し生き抜いていくのか。自らの変革が問われています。

こうした状況の中、当社が将来にわたり雇用を守り、地域の発展に貢献していくためには、これまでの常識にとらわれない新たな感覚で経営戦略を考えていく必要があります。

このため、当社を取り巻く経営環境の変化と課題の認識のもとに、経営ビジョンを改めて確認し、経営の目標やそれを達成するための基本方針を定めた計画期間 5 か年の中期経営計画を策定し、毎年度見直しを行いながら、計画的に取り組むこととしています。

経営環境の変化と課題の認識

経営環境の変化

◇ウィズコロナ・アフターコロナ時代と言われる社会の変化

◇AI・IOT等デジタル技術を活用したDXの進展

◇高知県の急激な人口減少

◇発生の切迫性の高い南海トラフ巨大地震・津波

◇進展する空港経営改革

当社の抱える課題

◇ウィズコロナ・アフターコロナ時代に対応する経営改革
◇A I・I O T等DXを活用した新たなサービスの創出、働き方改革
◇航空機乗降客数の低迷
◇地域貢献と収益双方を意識した店舗経営
◇計画的な施設設備のリニューアル
◇自ら考え組織を牽引していく人材の育成

○経営ビジョン

『人が集い・行ってみたくなる空港を目指して、地域の活性化をリードする組織に進化』

○基本方針及び主要な施策

基本方針に基づき、次の事業に重点的に取組み、経営ビジョンの実現を目指します。

基 本 方 針	主 要 な 施 策	内 容
お客様の満足と感動につながる空港づくり	安全・快適な空間の提供	・南海トラフ巨大地震・津波への対応 ・計画的な施設設備の改修・更新等の実施
	お客様の五感に訴えるおもてなし	・フェイス・トゥ・フェイス、「対面」だけに頼らないおもてなし
地域と連携し地域の発展に貢献する存在感のある空港づくり	高知県・市町村・大学・各種団体と共に発展する空港づくり	・航空機路線の維持 ・高知県産業振興計画・各種イベント等への参画
	トリプル・ワンの創造によるお客様に選ばれる店づくり	・買いたい物は何でもあるN o. 1の品揃え ・空港ビルでしか買えない物があるO n l y 1の取組み ・他店舗に先駆け話題の商品をいち早く販売するF a s t 1の取組み
お客様視点に立った店づくり	高知県の魅力の発信	・高知の誇る旬の食材の提供・販売
	ニューノーマル時代におけるサービスの提供	・A I・I O T等DXを活用した新たなサービスの創出と働き方改革
経営体質の強化	自ら考え組織を牽引していく人材の育成と確保	・中長期計画な視点にたった人材の育成と確保 ・幹部社員を育成するための仕事の仕方の変革

(5) 使用人の状況（令和4年3月31日現在）

人員数 35名（前事業年度末 36名）
平均年齢 45.9才
平均勤続年数 21年8ヶ月

（注）1.上記の他に、再雇用者2名、契約社員2名を雇用しています。

（前事業年度末 契約社員2名、パートタイマー1名）

2.平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて記載しています。

2.株式に関する事項（令和4年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000株
(2) 発行済株式の総数 12,000株
(3) 株主数 13名
(4) 株主

株主名	持株数	持株比率
高知県	6,200株	51.6%
ANAホールディングス株式会社	2,000株	16.6%
とさでん交通株式会社	620株	5.1%
南国市	500株	4.1%
株式会社 四国銀行	500株	4.1%
日本航空株式会社	500株	4.1%
株式会社 高知銀行	360株	3.0%
高知市	300株	2.5%
株式会社 高知新聞社	260株	2.1%
高知県農業協同組合	260株	2.1%
高知商工会議所	260株	2.1%
株式会社 高知放送	120株	1.0%
株式会社 テレビ高知	120株	1.0%

（注）パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 役員の状況

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岩 城 孝 章	代表取締役社長	
野 坂 哲 生	常務取締役 総務担当	
中 澤 茂 仁	常務取締役 営業担当	
尾 下 一 次	取 締 役	高知県 中山間振興・交通部長
堀 田 徹	取 締 役	全日本空輸株式会社 高知支店長
樋 口 毅 彦	取 締 役	とさでん交通株式会社 代表取締役社長
平 山 耕 三	取 締 役	南国市長
山 元 文 明	取 締 役	株式会社 四国銀行 代表取締役頭取
磯 村 康 志	取 締 役	日本航空株式会社 高知支店長
森 下 勝 彦	取 締 役	株式会社 高知銀行 代表取締役会長
宮 田 速 雄	取 締 役	株式会社 高知新聞社 代表取締役会長
青 木 章 泰	取 締 役	高知商工会議所 最高顧問
宮 本 猛	常 勤 監 査 役	
中 澤 慎 二	監 査 役	高知市 副市長
澤 本 誠	監 査 役	高知県農業協同組合 理事

(令和4年3月31日現在)

(注)

- 代表取締役社長岩城孝章氏、常務取締役中澤茂仁氏は、令和3年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 取締役樋口毅彦氏は、令和3年8月12日書面により開催の臨時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 代表取締役社長十河清氏、常務取締役横山寛氏は、令和3年6月23日開催の定時株主総会をもって辞任しました。
- 取締役片岡万知雄氏は、令和3年6月30日をもって辞任しました。
- 常勤監査役宮本猛氏は、令和3年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。
- 常勤監査役廣田豊一氏は、令和3年6月23日開催の定時株主総会をもって辞任しました。
- 監査役宮本猛氏、中澤慎二氏、澤本誠氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬の額	摘 要
取 締 役	5人	22,935,340円	
監 査 役	2人	5,796,787円	
合 計	7人	28,732,127円	

(注)平成6年6月8日株主総会決議により、取締役報酬年間32,000千円以内、監査役報酬年間6,000千円以内と定めています。

4. 会計監査人の事項

会計監査人の氏名

山本芳一公認会計士

田中章夫公認会計士

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

(1) 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備のため、次のとおり内部統制システムの基本方針を制定しています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制（会社法第 362 条 4 項 6 号及び会社法施行規則第 100 条 1 項 4 号）

ア. 当社は「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス体制の整備・充実に努めてまいります。

イ. 取締役及び使用人は、法令、定款その他社内規程を遵守して業務の執行を行います。

ウ. 取締役は、法令違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等を発見した時は、監査役会及び取締役会に報告するものとします。

② 取締役の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 1 号）

取締役会、常務会、その他事業運営上の重要事項に関する取締役の職務執行に係る情報は文章として保存するとともに、取締役、監査役が常時これらの文章を閲覧できるように、関係法令及び「文書保存規程」に基づき適切に保存、管理していきます。

また、個人情報、インターネットセキュリティ保護の体制を取っていきます。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 2 号）

ア. 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社を取り巻くリスクを適切に管理する体制の整備に努めてまいります。

イ. 当社の経営に重大な影響を与えるような不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正に対応します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 1 項 3 号）

社内規程に基づき意思決定ルールを明確にし、取締役会による経営方針及び事業計画の決定のほか、常務会での取締役会付議事項の事前審議等により、取締役の職務執行の効率化を図ります。

また、取締役会における意思決定に当たっては、必要な情報を整理して各取締役に提供します。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 1 号）及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 2 号）

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人を置いていませんが、監査役からの要請がある場合には、監査役会での協議結果に基づき、必要な使用人を配置します。

また、監査役の職務を補助する使用人に人事異動、人事考課の評定などを行う場合には、監査役会に事前に協議します。

- ⑥ 監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 3 号）

当社は、監査役の職務の執行のため、監査役の指示を受けてその職務を補助する使用人が行う業務に全面的に協力するものとします。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 4 号イ）及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 5 号）

取締役及び使用人は、当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項又は職務の執行に関する法令違反、定款違反、不正行為の事実若しくは当社に損害を及ぼす事実を知ったときは監査役に遅延なく報告するものとします。

なお、当該報告を行った使用人に、人事異動、懲戒処分を行う場合には、監査役会の同意を得るものとします。

また、監査役から報告を求められた事項及び内部通報制度による通報については、速やかに報告するものとします。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第 100 条 3 項 6 号）

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役会の意見に基づき予算に計上するとともに、監査役から、前払、償還又は負担した債務の債権者への弁済の請求があった場合には、直ちに、手続きを行い速やかに支払いを行うものとします。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第 100 条 3 項 7 号）

代表取締役社長は、監査役会と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとします。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会などの重要な会議に出席するとともに、取締役又は使用人が代表取締役社長に行う重要な業務執行等の説明に同席します。

稟議書その他業務執行に関する文書は、監査役が迅速に閲覧できる体制をとります。

（2）内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システム基本方針」を策定し、これに沿って、会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理等の体制を整備することにより、業務の適正の確保に努めています。

事業計画に沿った取組みの結果や予定を社内の月例会で報告し、各部は社長の指示により取組みを進めるとともに、四半期毎に主要な施策の進捗状況と今後の取組みについて取締役会に報告しました。

6. 重要な親会社の状況

(1) 親会社との関係

高知県は、当社の株式を 6,200 株(持株比率 51.6%)保有しています。

当社は、高知県との間に、高知県消防・防災航空隊及び高知県警察航空隊に係る浄化槽設備使用契約や南国警察署高知空港警備派出所に係る建物賃貸借契約等を締結しています。

(2) 親会社との取引に関する事項

①当該取引をするに当たり会社の利益を害さないように留意した事項

当該取引をするに当たっては、少数株主等の保護のため、取引の必要性及び取引条件が通常取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき適切に決定しています。

②当該取引が会社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由

当社の事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務の執行を行っており、お互いの立場を尊重しつつ経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っています。

貸 借 対 照 表

(令和4年 3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,877,450,665	流 動 負 債	140,684,194
現金及び預金	2,838,220,822	買 掛 金	32,300,198
売 掛 金	22,349,982	未 払 金	13,728,247
未 収 入 金	2,090,156	未 払 費 用	1,284,144
商 品	9,172,247	未 払 消 費 税 等	3,884,500
貯 蔵 品	2,802,052	預 り 金	10,884,305
前 払 費 用	2,815,406	前 受 収 益	36,230,400
		未 払 法 人 税 等	34,017,400
		賞 与 引 当 金	8,355,000
固 定 資 産	1,059,437,212	固 定 負 債	64,027,604
有 形 固 定 資 産 (	1,025,682,369)	長 期 預 り 金	18,662,437
建 物	662,292,886	退 職 給 付 引 当 金	45,365,167
建物附属設備	281,808,606	負 債 合 計	204,711,798
構 築 物	13,648,009		
機 械 装 置	40,826,672		
車両運搬具	729,741	純 資 産 の 部	
什 器 備 品	24,198,455	科 目	金 額
建設仮勘定	2,178,000	株 主 資 本	3,732,176,079
無 形 固 定 資 産 (	736,842)	資 本 金 (	600,000,000)
電 話 加 入 権	736,842	利 益 剰 余 金 (	3,132,176,079)
投資その他の資産 (	33,018,001)	利 益 準 備 金	93,000,000
投資有価証券	7,275,360	その他利益剰余金	3,039,176,079
繰延税金資産	19,080,696	別 途 積 立 金	2,840,000,000
預 託 金	8,430	繰越利益剰余金	199,176,079
長期前払費用	6,653,515		
		純 資 産 合 計	3,732,176,079
資 産 合 計	3,936,887,877	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,936,887,877

損 益 計 算 書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売 上 高		923,685,518
家 賃 収 入	138,047,278	
設 備 使 用 料 収 入	245,107,613	
負 担 金 収 入	73,745,541	
付 帯 事 業 収 入	37,240,913	
直 営 事 業 収 入	429,544,173	
売 上 原 価		279,882,260
売 上 総 利 益		643,803,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		535,301,343
営 業 利 益		108,501,915
営 業 外 収 益		9,103,012
受 取 利 息	99,757	
送 料 収 入	1,868,225	
業 務 分 担 金 収 入	3,945,746	
その他の営業外収益	3,189,284	
営 業 外 費 用		15
雑 損 失	15	
経 常 利 益		117,604,912
特 別 利 益		8,490,449
国、地方公共団体等補助金	8,490,449	
特 別 損 失		7
固 定 資 産 除 却 損	7	
税 引 前 当 期 純 利 益		126,095,354
法人税、住民税及び事業税		39,107,769
法 人 税 等 調 整 額		△ 439,138
当 期 純 利 益		87,426,723

株主資本等変動計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月 31日まで

(単位:円)

	株 主 資 本						純資産 合 計
	資本金	利 益 剰 余 金				株主資本 合 計	
		利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
			別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	600,000,000	90,000,000	2,770,000,000	214,749,356	3,074,749,356	3,674,749,356	3,674,749,356
当 期 変 動 額							
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		3,000,000		△ 3,000,000			
剰 余 金 の 配 当				△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000	△ 30,000,000
別 途 積 立 金			70,000,000	△ 70,000,000			
当 期 純 利 益				87,426,723	87,426,723	87,426,723	87,426,723
当 期 変 動 額 合 計	-	3,000,000	70,000,000	△ 15,573,277	57,426,723	57,426,723	57,426,723
当 期 末 残 高	600,000,000	93,000,000	2,840,000,000	199,176,079	3,132,176,079	3,732,176,079	3,732,176,079

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっています。
但し、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物については定率法によっています。
(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法によっています。
なお、ソフトウェアの償却年数は社内における見込み利用可能期間(5年)です。
(リース資産を除く)

(4) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上することとしています。

賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の賞与支給見込額のうち当期に帰属する部分を見積計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額より中小企業退職金共済事業本部の給付額を控除した金額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、不動産収入と直営事業収入があります。不動産収入には、家賃収入・設備使用料収入・負担金収入・付帯事業収入があり、サービスの提供を行い、当社の履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。直営事業収入は、商品引き渡しや飲食の提供に応じて、財の支配が顧客に移転した時点で、受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。なお、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に係る注記

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」を令和3年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用しております。これにより、従来は、直営事業のうち消化仕入れに係る収益については、顧客から受け取る対価の総額で収益として認識していましたが、当事業年度より顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う金額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。なお当該収益は直営事業収入に含めて計上しています。この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ15百万円減少しています。営業利益・経常利益・税引前当期利益は変更ありません。なお、当期首より前に新たな会計方針を遡及適用しても、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 19百万円

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、IATAによる国際線の回復は2024年、国内線の回復は2023年収束に向かうという情報に基づき課税所得の見積りを行っていますが、その見通しは、不確定要素が多く、収束が遅延し、感染拡大の状況や経済環境への影響等が当該仮定と乖離する場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

(単位：円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務		
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
建 物	662, 292, 886	根抵当権	長期借入金	0
建物附属設備	281, 808, 606		〔 1 年以内返済 予定額を含む 〕	
計	944, 101, 492		計	0

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3, 884, 193, 713円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 94, 068円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

家賃収入等 6, 054, 684 円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 12, 000 株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 令和3年3月31日

④効力発生日 令和3年6月24日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 当事業年度後の剰余金の配当に関する事項

令和4年6月24日定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案しています。

①配当金の総額 30, 000, 000 円

②1株当たり配当額 2, 500 円

③基準日 令和4年3月31日

④効力発生日 令和4年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

(単位:円)

繰延税金資産	
未払事業税	2,100,836
賞与引当金	2,544,097
退職給付引当金	13,813,693
その他	622,070
繰延税金資産の合計	19,080,696

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金及び満期保有目的の国債で運用することとしており、信用リスクは僅少です。なお、国債については、令和4年3月31日現在、保有していません。

売掛金及び未収入金は、取引先ごとに期日管理及び残高確認を行っています。買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価に関する事項

令和4年3月31日（当期決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,838,220,822	2,838,220,822	0
(2) 売掛金及び未収入金	24,440,138	24,440,138	0
(3) 買掛金及び未払金	(46,028,445)	(46,028,445)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び未収入金、(3) 買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 投資有価証券7,275,360円は、非上場株式であり、市場価格がないため、上記の表に含めていません。

(注3) 長期預り金の18,662,437円は、テナントの保証金及び敷金であり、将来キャッシュ・フローを見積ることが出来ないため、時価を把握することができません。そのため上記の表に含めていません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、高知県において、賃貸用のビルを所有しています。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：円)

賃貸不動産	貸借対照表計上額	時 価
賃貸不動産として使用される部分を含む不動産	944, 101, 492	944, 101, 492

(注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2)当期末の時価は、適正な帳簿価額をもって時価としています。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	高知県	被所有 直接 51.6%	空港ビル テナント	家賃収入	5, 028, 480	売掛金	0
				設備使用料収入	1, 026, 204		94, 068

取引条件及び取引の決定方針等

(注1)賃料その他の取引条件は、当社が希望賃料を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2)取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めていません。

(注3)パーセントは、小数点第2位以下を切り捨てて記載しています。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 311, 014 円

(2) 1株当たり当期純利益 7, 285 円

12. 収益認識に関する注記

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しているため、省略しています。

13. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和4年5月18日

高知空港ビル株式会社
取締役会 御中

山本公認会計士事務所
高知県高知市
公認会計士 山本 芳一 ㊞
公認会計士田中章夫事務所
高知県高知市
公認会計士 田中 章夫 ㊞

監査意見

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高知空港ビル株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監視するとともに、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証いたしました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びにロの判断及び理由については、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視、検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」の整備について、監査業務に関する基準及び法令を遵守している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）並びにそれらの附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき重大な事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり、当社の利益を害さないように留意した事項並びに当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由については、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 山本 芳一・田中 章夫 両氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和4年5月24日

高知空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 宮 本 猛 ㊟

社外監査役 中 澤 慎 二 ㊟

社外監査役 澤 本 誠 ㊟

第 41 期附属明細書

(事業報告関係)

〔 令和 3 年4月 1日から
令和 4 年3月31日まで 〕

高知空港ビル株式会社

会社役員その他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告11ページに記載のとおり

第 41 期附属明細書

(計算書類関係)

〔 令和 3 年 4 月 1 日から
令和 4 年 3 月 31 日まで 〕

高知空港ビル株式会社

第41期附属明細書

令和3年4月 1日から

令和4年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(帳簿価額による記載)

(単位:円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	619,831,433	91,179,465	—	48,718,012	662,292,886	1,717,778,227	2,380,071,113
	建物附属設備	313,902,588	5,180,799	—	37,274,781	281,808,606	1,462,317,761	1,744,126,367
	構築物	15,309,676	—	—	1,661,667	13,648,009	294,439,291	308,087,300
	機械装置	47,026,672	—	—	6,200,000	40,826,672	222,603,930	263,430,602
	車両運搬具	1,042,486	—	—	312,745	729,741	521,241	1,250,982
	什器備品	27,767,512	5,640,526	7	9,209,576	24,198,455	186,533,263	210,731,718
	建設仮勘定	0	2,178,000	—	—	2,178,000	—	2,178,000
	計	1,024,880,367	104,178,790	7	103,376,781	1,025,682,369	3,884,193,713	4,909,876,082
無形固定資産	ソフトウェア	137,668	—	—	137,668	0	6,626,491	6,626,491
	電話加入権	736,842	—	—	—	736,842	—	736,842
	計	874,510	—	—	137,668	736,842	6,626,491	7,363,333

(注)

1. 当期増加額の主なものは、次の通りです。

建物	旅客ビル外壁塗装・屋上防水改修工事	85,177,000円
〃	ICHIBA建設工事	5,310,201円
〃	うちんくの食卓客席増設工事	692,264円
建物附属設備	ICHIBA給排水・空調・電気工事	4,089,799円
〃	旅客ビルANA事務所天井裏除湿器設置工事	1,091,000円
什器備品	総合案内所デジタルサイネージ設置工事	1,680,000円
〃	旅客ビル1階・2階7ヶ所防犯カメラ設置工事	1,580,000円
〃	総合案内所・バス券売機前防犯カメラ設置工事	880,000円
〃	うちんくの食卓のれん設置工事	560,000円

2. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	7,729,000	8,355,000	7,729,000	—	8,355,000
退職給付引当金	50,742,434	617,030	5,994,297	—	45,365,167

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

				(単位:円)			
	科 目	金 額	摘 要		科 目	金 額	摘 要
人 							